

令和8年度野菜関係事業の主要改正事項

区 分	主要改正事項
1 指定野菜価格 安定対策事業	1 ブロッコリーの予約申込みの開始。(令和8年2月申込みから) 2 夏秋キャベツの対象出荷期間の延長。(7/1～11/15の区分の設定) 3 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの名称及び様式の変更。登録生産者は、GAP認証等の写しの提出により、省略が可能。
2 契約指定野菜 安定供給事業	1 ブロッコリーの予約申込みの開始。(令和8年2月申込みから) 2 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの名称及び様式の変更。登録生産者は、GAP認証等の写しの提出により、省略が可能。
3 特定野菜等供給 産地育成価格 差補給事業	1 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの名称及び様式の変更。GAP認証等の写しの提出により、省略が可能。 2 夏秋キャベツの対象出荷期間の延長。(7/1～11/15の区分の設定)
4 契約特定野菜 等安定供給促進 事業	1 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの名称及び様式の変更。GAP認証等の写しの提出により、省略が可能。
5 緊急需給調整 事業	1 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの名称及び様式の変更。GAP認証等の写しの提出により、省略が可能。 2 夏秋キャベツの対象出荷期間の延長。(7/1～11/15の区分の設定)
6 国産野菜周年 安定供給強化推 進事業	1 対象品目の追加。(加工・業務用及び輸出用) 2 事業対象面積の要件追加。(施設栽培及び輸出用) 3 取組内容の項目追加。(輸出用の取組追加及び作柄安定技術の導入のための取組における項目追加(暑熱対策))